



教室・講座

**男性の家庭参画応援講座
夫婦と子どもの
マネープラン**

- ▽日時 7月25日(土)午後2時～4時。
- ▽会場 男女共同参画推進センター(明保野町)。
- ▽内容 夫婦で一生に必要なお金について学び、夫婦の働き方について考える。子どもはお小遣いゲームを通して、お金の使い方や大切さについて学ぶ。
- ▽対象 市内に在住か通学している小学生とその両親。1歳6カ月～未就学児(先着20人・申込期限7月15日)の託児あり。
- ▽定員 先着20組。
- ▽申込 電話またはファクス・Eメール(両親と子ども)の氏名・ふりがな・子ども

もの年齢・電話番号、託児希望者は住所・預ける子どもの氏名・年齢を明記)で、男女共同参画推進センター
 ☎(636)4075、FAX(636)4079、✉u18100201@cit.y.tsumoniyv.tochigi.jpへ。

**観光ボランティア
ガイド養成講座**

- ▽日時 9月16日～11月25日の原則毎週水曜日、午前10時～正午。全10回。
- ▽会場 市総合福祉センター(中央1丁目)他。
- ▽内容 宇都宮の観光スポットなどを学び、案内する練習。現地実習あり。
- ▽対象 市内在住で観光ボランティアガイドとして活動する意欲のある人。
- ▽定員 先着20人。
- ▽費用 教材費など(実費)。
- ▽申込 7月31日までに、電話で、おもてなし推進委員会観光ボランティア育成部会(観光交流課内) ☎(632)2437へ。

**表示・施工方法を学ぶ
屋外広告物講習会**

- ▽日時 8月24日(月)午前9時～午後5時。

**宇都宮発の市民活動を応援
市民活動助成金交付団体活動紹介**

市では、市民や企業の皆さんからの寄付金に、寄付金と同額を市から「市民活動助成基金」を設置して活用する市民活動団体にご注目ください。今年度の助成先が決定しましたので、今後活動にご注目ください。

- スタート支援
 ▽Tochigi未来カフェ 福祉・介護・医療現場の現状や将来的な課題に関する勉強会・講習会の開催。
- ▽遊月流酬月会伝承の会 子どもを対象とした吟剣詩舞道の体験会や文化・芸術に関する各種地域活動への参加。
- ステップアップ支援
 ▽古賀志山を守る会 古賀志山登山者の安全を図るためのマップ作成や登山道などの環境整備。
- ▽宇都宮ピアノ研究会 高齢者施設などでの演奏会や他団体合同のティーサロンコンサート開催。
- ▽栃木県BBS連盟 非行問題に関する討論会の開催。
- ▽まちなかメディカルカフェ^{イン} 宇都宮 がんなどの病気で悩んでいる人がリラックスして相談や悩みを語り合える「メディカルカフェ」の開催。
- ▽東下ヶ橋の天祭を復元・開催する会 祭りの舞台となる天棚の復元や次年度の天祭開催に向けた広報活動。
- ▽ボランティア楽笑会 歌や踊り、マジックによる高齢者施設への慰問活動の拡大。
- 連携支援
 ▽宮のにぎわい山車復活プロジェクト 地域の文化保存会やおはやし会と連携し、火炎太鼓の山車を活用した宇都宮の文化遺産の伝承。
- みんなであちづくり課 ☎(632)2886

- ▽会場 市役所14階大会議室。
- ▽内容 屋外広告物に関する法令・表示・施工について学ぶ。
- ▽対象 屋外広告業を始める、または屋外広告物の管理者になるなど、講習会修了者の資格を必要とする人。
- ▽定員 先着100人。
- ▽費用 3000円(受講手数料)。
- ▽申込 都市計画課(市役所1階)に置いてある申請書(市庁からも取り出し可)に必要事項を書き、費用を添えて、7月6～24日に、直接、都市計画課 ☎(632)2568へ。

**河内農村体験交流館で
手作りまんじゅう教室**

- ▽日時 7月31日(金)午前9時～11時30分と午後1時～3時30分の2回。
- ▽会場 河内農村体験交流館(下ヶ橋町)。
- ▽内容 まんじゅう作り体験。
- ▽定員 各抽選20人。
- ▽対象 市内に在住か通勤している人。

**アグリでラブリーBBQ
収穫した野菜で
バーベキュー**

- ▽期日 8月8日(土)。
- ▽会場 青少年活動センター1(今泉町)。
- ▽時間・内容 午前9時30

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 [HP]ホームページ、[E]Eメールアドレス、[域]地域自治センター
 [区]地区市民センター、[出]出張所、[進]生涯学習センター、[参]うつのみや表参道スクエア、[コ]地域コミュニケーションセンター、[活]市民活動センター

◎国土利用計画法に基づく届け出が必要で 一定面積以上の土地売買などの契約をした場合には、契約の日を含め2週間以内に、その土地の利用目的などを届け出ることが義務付けられています。▽対象面積 市街化区域は2,000平方メートル以上、市街化区域を除く都市計画区域は5,000平方メートル以上。個々の面積が小さくても、取得した土地の合計が、面積要件以上になる場合(一団の土地)は届け出が必要です▽取引形態 売買、代物弁済、交換、賃借権の設定など(取引予約も含む)。☎都市計画課 ☎(632)2564

分く正午市内の畑で子ども達と野菜を収穫し、午後0時30分〜11時バーベキュー。
 ▽対象 市内に在住か通勤している20〜40歳の独身男女。
 ▽定員 先着14人。
 ▽費用 2500円(参加費)。

▽申込 7月6日から、電話で、青少年活動センター(663)3155へ。

市長とランチビュートーク 高校生編

▽日時 8月21日(金)正午〜午後1時。

▽会場 市役所内会議室。

▽内容 「教育」「健康・福祉」「産業」「暮らし・安全安心」「文化・スポーツ」「宇都宮の魅力」からテーマを1つ選び、昼食を取りながら市長と懇談。

▽対象 市内に在住または通学している5〜10人の高校生グループ。
 ▽定員 抽選1グループ。未経験者優先。

▽費用 1人500円程度(昼食代)。

▽その他 申込期限は7月15日。詳しくは、広報広聴課(632)2025へ。

犬猫がいなくなったら すぐに保健所に連絡を

保健所では、放れている犬やけがをしている猫を保護し、その情報を市(区)に掲載しています。また、市内で保護された犬や猫の情報が保健所に寄せられることがあります。万が一、犬や猫がいなくなった場合は、すぐに保健所に連絡してください。



■犬猫に所有明示を 迷子になっても、連絡先が分かれば飼い主の元へ戻ることができます。首輪などに次のものを装着しておきましょう。

▽犬の場合、犬鑑札と狂犬病予防注射済票。
 ▽飼い主の氏名・電話番号などを明記した迷子札。

▽マイクロチップ。

■猫は室内飼いが安心 交通事故、感染症など屋外には危険がいっぱいです。けがをした猫が、保健所に収容される事例が発生しています。猫は室内で飼うようにしましょう。

☎生活衛生課(626)1108

みなみちゃんカボチャ 料理講習会

▽日時 8月1日(土)午前11時〜正午。

▽内容 JAなす南の「みなみちゃんカボチャ」を使った料理の紹介。

▽対象 市内に在住か通勤通学している20歳以上の人。子ども連れ不可。

▽定員 先着20人。
 ▽費用 500円(材料費など)。

▽申込 7月27・28日午前9時〜午後2時に、電話で、東一宇都宮青果(637)6204へ。

☎中央卸売市場(637)6041

お知らせ

施設めぐり 気になります!の行方

▽日時 7月23日(木)午前9時〜午後4時。

▽コース 市役所(集合)〜クリンパーク茂原〜エコプラセンタ下荒針〜ろまんちっく村(昼食)〜エコパーク板戸(最終処分場)〜長岡公園〜市役所(解散)。移動は市有バス。

☎市民課(632)2271

うつのみや食育フェア 出展・協賛募集

▽日時 10月4日(日)午前10時〜午後3時。

■会場 宇都宮城址公園、オリオンスクエア。

1ブース出展者募集
 ▽内容 食育を通じた健康づくり、地産地消の推進、食文化に関する理解の促進、望ましい食習慣の定着に関する体験・啓発など。

▽対象 食育に関する体験、相談、展示、活動PR、情報など。販売のみの出展不可。

2協賛・ボランティア募集
 ▽内容 協賛金、物品提供、無償ボランティア。

▽対象 食育フェアの内容に賛同できる人。

☎市民課(632)2271

■申込 総合案内(市役所1階)、保健所、各(区・団)市保健センター(ララスクエア9階)に置いてある募集要項の申込書(市(区)からも取り出し可)に必要事項を書き、17月17日まで(必着)28月31日まで(必着)に、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒321-0974竹林町972、うつのみや食育フェア実行委員会事務局(保健所健康増進課内)☎(626)1126、(627)9244、☒u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

■その他 詳しくは、募集要項をご覧ください。

住民実態調査
 住民票をより正確に記録するため、市役所職員が直接訪問し、住民登録の内容を尋ねる「住民実態調査」を随時実施していますのでご協力ください。

訪問する職員は、「住民実態調査員証」を携帯していますので、ご確認ください。

☎市民課(632)2271

お知らせ

雨水貯留タンク・浸透施設設置費補助

市では、雨水の流出を抑制し、市街地の浸水被害を解消するため、宅地内に雨水貯留タンク・浸透施設を設置する場合、設置費用の一部を補助します。設置については条件がありますので、工事受付センターへご相談ください。

雨水貯留タンク・浸透施設設置費補助の内容

対象施設	補助限度	
雨水貯留タンク※	1基 4万円	住宅1棟につき2基まで
雨水浸透施設	1基 2万5,000円	住宅1棟につき4基まで
浄化槽転用槽施設	1基 6万円	住宅1棟につき1基まで

※貯留量は1基当たり100リットル以上。

▽対象施設 左の表の通り。
▽補助金額 施設設置に要する経費の3分の2。限度額は左上の表の通り。
① 上下水道局工事受付センター ☎(633) 3164

皆さんの意見を市政に市政世論調査

市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、7月に世論調査を行います。市内に在住する20〜79歳の人の中から、4800人を無作為に抽出して調査票を送付しますので、調査票が届いた人は、ご協力ください。

⑤ 広報広聴課 ☎(632) 202

あなたの声を市政にまちづくり懇談会

■内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。

① 宮の原地区

▽日時 7月28日(火)午後6時30分。

▽会場 宮の原(宮の原4丁目)。

② 西地区

▽日時 8月6日(木)午後6時30分。

▽会場 西(西1丁目)。

■その他 2歳以上の未就学児の託児を希望する人は、開催日の1週間前までに、電話で、広報広聴課 ☎(632) 2023へ。

市場の活気を見に行こう うんめくべ朝市

▽日時 7月11日(土)午前9時〜正午。
▽内容 水産物や水産加工品、お菓子・乾物などの関連商品、野菜や果物の販売。
▽その他 青果棟は開放しません。駐車場に限りがあります。駐車の際は相乗りなどにご協力ください。

④ 一般開放実行委員会 ☎(637) 6811、中央卸売市場 ☎(637) 6041

区画整理事業地内の宅地(保留地)を販売します

▽販売方法 抽選による公売。

▽物件・地積・価格 右下の表の通り。

▽抽選日 7月29日(水)。

▽抽選時間 ①午後2時30分。受け付けは午後2時〜2時15分。②午後4時〜

宅地(保留地)販売物件

	番号	地積(m ²)	価格(円)	備考
① 鶴田町	116	283.02	19,839,702	東側6メートル道路
	135	235.06	18,522,728	西側17メートル道路
	141	192.30	13,807,140	西側・北側6メートル道路
	142	167.80	12,048,040	東側6メートル道路
	144	212.95	16,056,430	西側・北側6メートル道路
② 東峰町	574	185.25	12,837,825	一括販売
	575	3.11	215,523	南東側6メートル道路
② 平松本町	576	106.38	7,946,586	北東側・北西側6メートル道路
	604	608.92	53,280,500	南東側25メートル道路
	605	509.08	44,544,500	南東側25メートル道路

受け付けは午後3時30分〜3時45分。
▽抽選会場 市役所14階C会議室。

▽申込 7月6〜19日午前8時30分〜午後7時(土・日曜日は午後5時まで)に、印鑑(ゴム印不可)をお持ちの上、直接、①西部区画整理事業課(市役所10階) ☎(632) 2635、②東部区画整理事業課(市役所10階) ☎(632) 2644へ。

④ 上下水道局サービスセンター ☎(633) 3127

下水道への早期接続を願っています

公共下水道が使えるようになったら、生活排水など

公共下水道に接続する場合の融資をあっせんします

現在、くみ取り便所を使

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 ① 地区市民センター、② 出張所、③ 生涯学習センター、④ うつのみや表参道スクエア、⑤ ホームページ、⑥ Eメールアドレス、⑦ 地域自治センター、⑧ 地域コミュニティセンター、⑨ 市民活動センター

◎若年求職者バウチャー(職業訓練利用券)の利用者を募集
 ① 対象 45歳未満の求職者
 ② 内容 キャリアカウンセリングにより、職業訓練の必要性が認められた場合、訓練費用の2分の1(上限7万5,000円)を助成するバウチャーの交付を受け、民間職業訓練を受講
 ③ その他 雇用保険における教育訓練給付金制度の支援が受けられないなど、いくつかの要件あり。④ とちぎジョブモール ☎(623) 3226

戦没者などの遺族への 第10回特別弔慰金請求受け付け開始

▽受付期間 平成30年4月2日まで。
▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債。
▽対象 戦没者などが死亡した時に生まれていた遺族で、平成27年4月1日現在、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等」を受ける人(妻など)がない場合、①～④の順番で、先順位の遺族1人。

① 平成27年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した人。

② 戦没者などの子ども。なお、戦没者などの死亡当時の胎児も含む。

③ 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹。なお、戦没者などの死亡当時、生計関係を有していたかなどの要件を満たすかにより順位の入替わりあり。

④ ①～③以外で、戦没者などの3親等内の親族(おい・めいなど)。なお、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限る。

▽申込 生活福祉第1課(市役所1階)に置いてある請求書などに必要事項を書き、必要書類をお持ちの上、直接、下の表の会場へ。なお、必要書類は請求者の状況により異なりますので、生活福祉第1課へお問い合わせください。また、審査の結果、書類の追加など願う場合があります。

特別弔慰金の請求受け付け

▽時間 ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前9時30分～午後4時。

	期 日	会 場
	10月30日まで	市役所1階市民ホール
①	11月～平成30年4月2日	生活福祉第1課(市役所1階・B3窓口)
	7月23日、8月20日、9月1日	上河内区(中里町)
	7月22日、8月19日、9月2日	河内区(白沢町)
	7月24日、10月14日	平石区(下平出町)
	7月27日、8月21日	清原区(清原工業団地)
	7月28日、8月24日	横川区(屋板町)
②	7月29日、8月27日	瑞穂野区(下桑島町)
	7月30日、10月2日	城山区(大谷町)
	7月31日、10月15日	国本区(宝木本町)
	8月4日、10月16日	富屋区(徳次郎町)
	8月5日、8月31日	豊郷区(岩曾町)
	8月6日、10月9日	篠井区(下小池町)
	8月7日、10月7日	姿川区(西川田町)
	8月3日、10月8日	雀宮区(新富町)

☎生活福祉第1課 ☎(632)2373

ついていて水洗便所に改造する場合や、浄化槽を廃止して公共下水道に直接流す場合には、指定金融機関から工事資金の融資(無利子)を受けることができます。制度の利用については、事前申請が必要です。排水設備指定工事店に工事を依頼する際にご相談ください。

▽対象 便所の改造または浄化槽廃止による公共下水道への接続工事を検討している建物(一般住宅)の所有者または所有者の承諾を得た使用者。
▽融資金額(建物1棟に付き) 便所1カ所の場合1170万円以内、便所2カ所以上の場合1140万円以内。
▽返済方法 融資を受ける金融機関から口座引き落としによる35回の元金均等償還。
▽利息 上下水道局が負担。
☎上下水道局工事受付センター ☎(633)3164

貯水槽水道の適正管理をお願いします

貯水槽水道とは、建物な

り、ご使用する水道水を、いったん受水槽などから各家庭や事務所などに給水する水道設備のことです。法令や条例に基づき、適正な管理が求められます。
■簡易専用水道(受水槽の有効容量が10立方メートル超)の管理基準
▽検査機関による検査、受水槽の点検(年1回)。
▽水槽やマンホールなどの点検(月1回)。
▽残留塩素の確認(週1回)。
▽水の色、濁り、臭い、味の確認(毎日)。

8 ☎生活衛生課 ☎(626)110
■小規模貯水槽水道(受水槽の有効容量が10立方メートル以下)の管理基準 詳しくは、上下水道局工事受付センター ☎(633)3164へお問い合わせください。

井戸水の使用人数に
変更などがある場合は
ご連絡を
下水道使用料は、使用水の種類により汚水排水量を確定し計算しています。汚水排水量の認定方法は次の通りです。①水道水のみを使用している場合②水道水の使用水量③井戸水のみを使用している場合④一般家庭は使用人数により算定した水量、事業所はメーターで計量した水量⑤水道水と井戸水を併用している場合⑥それぞれの使用水量を合算した水量。
なお、井戸水を使用しなくなった場合や井戸水の使用人数に変更があった場合は、電話で、上下水道局お客様受付センター ☎(633)1300へ。

☎下水道排水設備工事責任技術者更新講習会 ▽日時 ①9月16日(水)②9月27日(日)、午後2時～4時▽会場 ①市文化会館(明保野町)②南図書館(雀宮町)。県北・県南会場でも開催▽対象 現在この資格を有し、有効期限が平成28年3月31日までの、有効期限が平成27年3月31日で切れ、現在資格が失効している人▽申込 本人宛てに送付した申込書類に必要事項を書き、7月31日(消印有効)までに、郵送で、〒321-0974 竹林町1030-2、とちぎ建設技術センター ☎(626)3187へ。☎工事受付センター ☎(633)3164